

平成22年6月25日

株主各位

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
三機工業株式会社
代表取締役社長 **有馬修一郎**

第86回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、本日開催の当社第86回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第86期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第86期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は上記の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
本件は原案どおり承認可決されました。
(期末配当金は、1株につき7円50銭であります。)
- 第2号議案** 取締役10名選任の件
本件は、有馬修一郎、梶浦卓一、古村昌人、久保田丈夫、安永俊克、山下彰夫、濱野健次、新聞 衛、西村 博、鱒見満裕の10氏が再選され重任いたしました。
なお、西村 博、鱒見満裕の両氏は、社外取締役であります。
- 第3号議案** 監査役1名選任の件
本件は、辞任監査役の補欠として、中村芳人氏が選任され就任いたしました。
- 第4号議案** 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
本件は、退任取締役 本木 満氏および退任監査役 諸戸光雄氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準にしたがい、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれ一任することとして可決されました。

なお、本總會終了後の取締役会の決議で、代表取締役が
つぎのとおり選定され、就任いたしました。

代表取締役社長 有馬 修一郎
代表取締役 梶浦 卓一

また、同取締役会において執行役員が選任され、新執行
役員体制はつぎのとおりとなりました。

※社長執行役員	有馬 修一郎
※副社長執行役員	梶浦 卓一
※専務執行役員	古村 昌人
※専務執行役員	久保田 丈夫
専務執行役員	丸岡 敏峯
※専務執行役員	安永 俊克
※常務執行役員	山下 彰夫
常務執行役員	臼井 哲夫
※常務執行役員	濱野 健次
常務執行役員	玖村 信夫
常務執行役員	三村 哲夫
常務執行役員	水野 靖也
常務執行役員	諸戸 光雄
※上席執行役員	新間 衛
上席執行役員	渡邊 稔
上席執行役員	秋元 勝洋
上席執行役員	亀井 勉
上席執行役員	長谷川 幹男
執行役員	廣瀬 宰修
執行役員	太山 治
執行役員	山口 理茂
執行役員	水島 潔
執行役員	古賀 昭
執行役員	井上 忠彰
執行役員	酒井 孝永
執行役員	堤 充秋
執行役員	保崎 芳博
執行役員	須賀 文修
執行役員	甲藤 一男
執行役員	齊藤 永博
執行役員	松永 博行

(注) ※の執行役員は、取締役を兼務しております。

以上

期末配当金のお支払いについて

第86期期末配当金は、同封の「配当金領収証」により、払渡期間（平成22年6月28日から平成22年7月30日まで）内にお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

上場株式配当等の支払いに関する通知書について

租税特別措置法の平成20年改正（平成20年4月30日法律第23号）により、平成21年1月以降にお支払いする配当金について株主様あてに配当金額や源泉徴収税額等を記載した「支払通知書」を送付することが義務づけられました。

口座振込または株式数比例配分方式を指定されている株主様は、配当金支払いの際送付している「配当金計算書」が「支払通知書」を兼ねております。

なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、本年より配当金のお支払の都度「配当金計算書」を同封させていただきます。

確定申告をなさる株主様は「配当金計算書」を大切に保管してください。